

第1章 プランの概要について (本編 p.1~p.2)

1 プランの策定について (本編 p.1)

めぐろの子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校・教育委員会と家庭・地域が教育の情報化の考えや方向性等を共有し、一体となって教育の情報化の推進に取り組んでいけるよう策定

2 プランの位置付け (本編 p.1)

区の長期計画の補助計画として位置付けられている「めぐろ学校教育プラン」の情報分野における具体的な行動計画であり、施策の展開に当たっては、各種関連する補助計画等と整合を図る。

3 プランの期間 (本編 p.2)

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間

4 プラン策定の方向性 (本編 p.2)

- (1) 対面指導を基本としつつ、児童・生徒の発達段階や学びの内容に応じて、遠隔・オンライン教育を適宜適切に取り入れ、双方の良さを最大限生かしていくこと。
- (2) 国の定める法律、計画等の基本理念や学習指導要領を十分に踏まえ、着実に推進するための計画とすること。
- (3) ICT環境整備には一定の財政負担が伴うことから、効果的・効率的な計画とすること。

5 プランの進め方 (本編 p.2)

本プランに掲げた施策は、ハード面、ソフト面、人材育成と多岐にわたり、実施年度も単年度実施や複数年をかけて実施していくものなど様々ある。特に、ICT環境整備にかかる施策は、一定の財政負担が伴うことから、目黒区実施計画及び毎年度の予算編成等を通じて計画的に進める。

6 プランを進める上での留意事項 (本編 p.2)

- (1) 児童・生徒の健康への配慮
- (2) 保護者・地域への周知・理解

第3章 プランの目標と基本方針 (本編 p.14~p.18)

1 プランの目標 (本編 p.14)

「児童・生徒」、「教員」、「働き方改革」、「ICT環境整備」の4つの視点

- ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現による新しい時代に必要となる資質・能力の向上 **【児童・生徒の視点】**
- 教員のICT活用指導力の向上 **【教員の視点】**
- 校務の情報化の推進による教育活動の質の改善 **【働き方改革の視点】**
- 安全安心にいつでも使えるICT環境の整備 **【ICT環境整備の視点】**

2 目標に対する成果の確認 (本編 p.15)

文部科学省後援の「学校情報化認定制度」(日本教育工学協会(JAET)主催)を活用し、客観的なエビデンスに基づく自己評価・認定申請を行い、全ての区立小・中学校で学校情報化優良校の認定を取得すること。

3 プランの基本方針 (本編 p.16~p.18)

本プランの4つの目標を達成するために、以下の8つの基本方針を掲げる。

①情報活用能力の育成	②支援を要する児童・生徒へのICTを活用した学びの充実	③ICTを活用した指導力の向上	④学校サポート体制の充実
⑤校務事務の情報化の推進	⑥働き方改革の推進	⑦新しい時代の学びを支えるICT環境整備	⑧情報セキュリティの向上

第2章 目黒区の現状と課題 (本編 p.3~p.13)

1 教育の情報化にかかる社会動向 (本編 p.3~p.7)

「Society 5.0」時代の到来により、将来の予測が難しい時代においては、児童・生徒がこうした変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせながら、社会や人生をより豊かなものにしていくことが必要とされており、そのためには試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことが求められている。

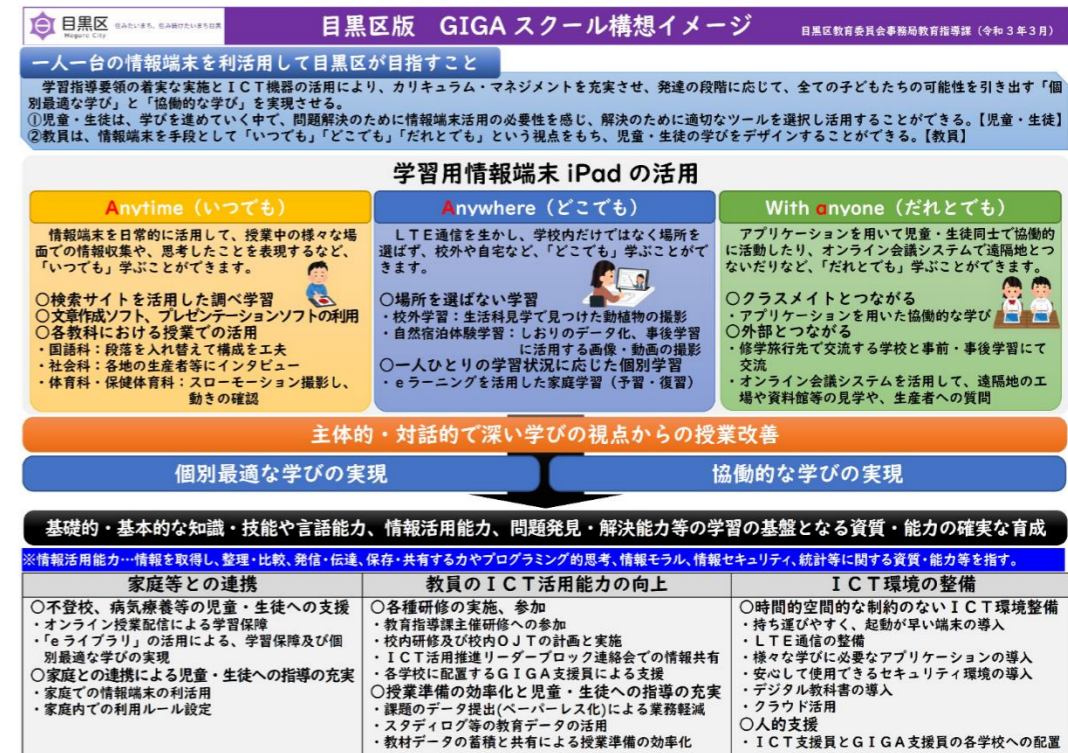
また、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めていくと提唱

2 目黒区の現状 (本編 p.8~p.9)

- (1) 児童・生徒の情報活用能力の育成:プログラミング教育推進校による教育研究や成果発表を通して区内全小学校へ普及と啓発を行い、令和2(2020)年度から全小学校の第5学年総合的な学習や第6学年理科においてプログラミング体験学習を実施している。
- (2) 教員のICTを活用した指導力:毎年度実施されている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の実施結果から、小・中学校ともに全項目で国や都に比べて肯定的回答の割合が高く、一定の水準を満たしている状況である。
- (3) 学校のICT環境整備:統合型校務支援システムの導入や普通教室の無線LAN化、児童・生徒1人1台の情報端末の整備を段階的に実施している。

3 目黒区版 GIGAスクール構想 (本編 p.10)

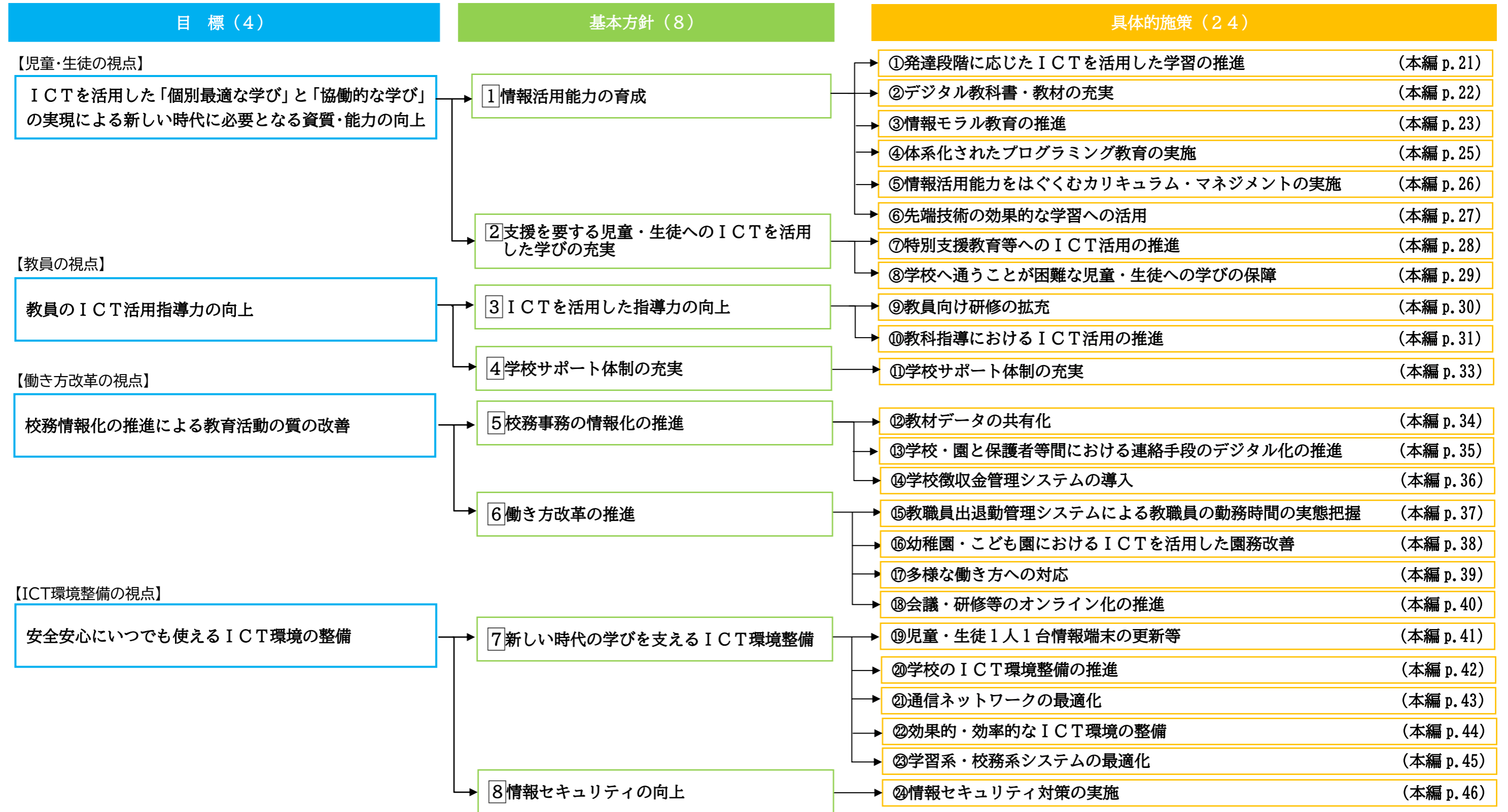
各学校において児童・生徒1人1台の学習用情報端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行うことで、児童・生徒の「個別最適な学び」の実現、「協働的な学び」の実現を図り、基礎的・基本的な知識・技能や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を目指すこととし、「目黒区版 GIGAスクール構想イメージ」を策定



4 目黒区の課題 (本編 p.11~p.13)

- (1) ICTを活用した学びの充実
- (2) ICTを活用した教員の指導力の向上と学校サポートの充実
- (3) 校務におけるICT活用の推進
- (4) 学校のICT環境の充実とシステムの最適化
- (5) 教育情報セキュリティの確保
- (6) 保護者・地域との連携

第4章 プランの体系と具体的施策（本編 p.19～p.48）



第5章 プランの推進について（本編 p.49）

1 プランの推進体制（本編 p.49）

本プランの推進については、指導方法や教育内容、校務の処理方法などに影響することから、学校・園管理職、教員並びに職員など学校・園関係者へ適宜必要な情報提供を行い、理解と協力が十分に得られるように進めていく。また、急速に進み、複雑化している教育のICT化に適切に対応するために、教育委員会内の組織執行体制の強化を検討・推進するとともに、区長部局の関連部署と連携・協力を行い、ITベンダー等の外部有識者との積極的な意見交換等を行っていく。

2 プランの進捗管理（本編 p.49）

本プランの実効性を高め、目標の達成状況や具体的施策の進捗状況を確認するため、毎年1回現状調査を実施し、進捗状況を教育委員会に報告を行う。また、各具体的施策については、評価・検証を行い、ICT技術の進歩等の必要に応じて適宜取組内容の見直しや改善を図っていく。なお、具体的施策の進捗状況の把握においては、既存の調査（国等の実施する調査等）を活用する。